

『こども未来部』の新設について

総務部総務課

1 『こども未来部』新設の目的について

現在、就学前の子どもに関する事務は、その内容によって、健康福祉部（福祉課・健康づくり課）と教育文化部（幼児教育課）に所管が分かれており、また、施設的にも「けやき」と「中央公民館」に分かれている状況です。両部において、連携を取りながら、市民の皆様へのサービスに努めておりますが、場合によっては、「時間」と「手間」をお掛けしているのが現状です。

こうした状況を踏まえ、平成 31 年度から、乳幼児教育と児童福祉の業務を一元的に所管する「こども未来部」を市長部局（けやき内）に新設することといたしました。

これにより、妊娠・出産・育児まで切れ目のない支援をより充実させるとともに、就学前の子どもに関する事務のワンストップ化を図り、市民の皆様の利便性向上につなげてまいります。併せて、子ども・子育てに関する総合的・横断的な施策の立案機能を高めるとともに、円滑な行政内の意思決定を図り、喫緊の課題等に、よりスピード感をもって対応してまいります。

2 こども未来部の組織について … 1 部（調整室）・2 課・7 係

平成30年度			平成30年4月1日	平成31年度			平成31年4月1日
部・局	課・室・局・館	係		部・局	課・室・局・館	係	
健康福祉部	福祉課	児童福祉係	➡	こども未来部	こども政策課	調整室	
	健康づくり課	育児応援係				こども政策係	
		発達支援係				幼保こども園係	
教育文化部	幼児教育課	幼児政策係			おおぞら認定こども園		
		教育保育係			小笠北幼稚園		
	こども園・幼稚園	おおぞら認定こども園			こども福祉係		
		北幼稚園			母子保健係		
		東幼稚園	発達支援係				
	南幼稚園						
				子育て応援課			

## 3 こども未来部の主な分掌事務について

こども未来部		調整室	部内調整、予算編成・執行管理、議会・監査対応 市長特命事項に係る企画政策課との連携、庶務等
	こども政策課	こども政策係	子育てに係る施策立案 特定教育保育施設・地域型保育事業の認可、確認 特定教育保育施設・地域型保育事業の施設整備
		幼保こども園係	特定教育保育施設・地域型保育事業の指導監査 特定教育保育施設・地域型保育事業の利用調整、入退園 施設型給付、地域型保育給付、支給認定 利用者負担額の決定・徴収、幼児教育の指導 リフレッシュ・一時保育、放課後児童クラブ
		おおぞら認定こども園	現状のとおり
		小笠北幼稚園	現状のとおり
	子育て応援課	こども福祉係	児童福祉、児童手当・児童扶養手当の支給、こども医療費 家庭児童相談、母子寡婦福祉、児童相談、母子家庭医療費
		母子保健係	母子保健事業、予防接種事業、栄養改善
		発達支援係	発達相談、療育事業、発達支援に関する連携及び啓発

※分掌事務は「菊川市行政組織規則」又は「菊川市教育委員会事務局組織規則」による

## 4 関係条例の改正について

こども未来部の新設に際して、以下の2条例の改正案を第4回定例会（12月議会）に提出し、議決いただきました。

## ① 菊川市行政組織条例

現行の6部体制に「こども未来部」を新たに加え、7部体制とする改正。

## ② 菊川市子ども・子育て会議条例

現在、健康福祉部福祉課が所管している「菊川市子ども・子育て会議」の庶務担当部課をこども未来部こども政策課に改める改正。

## 5 教育委員会とこども未来部の連携について

- ① 幼稚園に関する事務は、教育委員会から市長部局への補助執行<sup>※1</sup>の協議がされ、こども未来部の職員が当該事務を補助執行することとなっている。（別紙 参照）
- ② 学校教育との連携体制を維持するため、定例教育委員会には、こども未来部長等が出席し、幼稚園に関する必要な事項は教育委員会に諮り、重要な事項<sup>※2</sup>は、報告する。
- ③ 教育委員は、市立認定こども園、市立幼稚園を訪問したり研修会に出席し、意見を述べることができる。
- ④ 教育長は、市立認定こども園、市立幼稚園の職員研修会等に出席し指導することができる。

補助執行<sup>※1</sup>とは

権限は法令等で規定された組織に位置付けられたままで、事務の執行を補助執行先に行わせるもの。「幼稚園に関すること」の権限の所在は教育委員会。

幼稚園に関する重要な事項<sup>※2</sup>の例

- ・幼稚園の教育に関する基本的な方針に関すること
- ・幼稚園の設置及び廃止に関すること
- ・幼稚園の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること

など